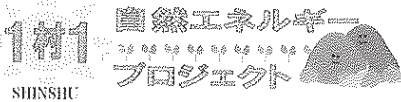

1村1自然エネルギー
プロジェクト

平成25年 3月 日



団体名 駒ヶ根自然エネルギー株式会社

職 氏名 代表取締役社長 窪田雅則 印



駒ヶ根自然エネルギー株式会社は、信州の自然エネルギー資源を活かした「1村1自然エネルギープロジェクト」を以下のとおり推進しています。

区 分	摘 要
取組の名称	駒ヶ根市自然エネルギー水力発電1号
取組の主体	駒ヶ根自然エネルギー株式会社
取組の構成団体名 (複数の者で構成する場合)	駒ヶ根自然エネルギー株式会社 (個人7名、法人3社)
普及する自然 エネルギーの種別等	小水力発電
取組の目的	固定価格買取制度と市民出資による小水力発電による売電事業及び周辺環境整備事業
地域関係者との協働 の内容	土地改良区、太田切環境・景観整備委員会と合同による周辺整備活動
プロジェクトの部門	①地域づくり、②ソーシャルビジネス、③開発研究、④その他(場作りなど)
取組(事業)の段階	①構想段階 ②実施段階 ③発展段階
取組の概要	平成24年9月、経済産業省より固定価格買取制度の認定を受け、12月末より売電を開始。運転開始より、地元高校生等と勉強会を開く。今後、雪解けを待って、管理道整備、周辺環境の整備に取り組み、地域の皆さんと自然エネルギーを利用した街づくりを推進する。
事務局担当者の 連絡先	担当者所属 事務局 氏名 気賀沢 保巳 TEL 0265-82-2965 email y-kigasawa@fukiya.e-const.jp

備 考

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所を下線を引いてください。



区 分

内 容

取組の内容

昨年6月より地元で作る会、太田切川環境・景観整備委員会より景観整備の一環として小水力発電の提案があり、駒ヶ根市自然エネルギー事業プロジェクトとして発足、固定価格買取制度の認定を受けるべく、測量、調査、設計作業が始まる。事業目的を売電、自然エネルギーの技術蓄積と地域社会に提供することし、地域個人、法人など10名が出資、株式会社を設立運営にあたる。昨年9月、長野県で初めての小水力発電所として経済産業省より認定を受け建設、現在運転中。発電量は6.6kwhですが、パワーコンディショナーが太陽光発電用のため、5.5kwh(max)。

今後、雪解けを待って、管理道の整備、周辺環境整備に取り組み、小水力発電の取り組みや、技術蓄積、技術提供を多くの皆さんに広く推進していくものです。

取組を行うコミュニティの区域

※要領第9で規定する別表2-1、2-2で定める部門別の審査項目・基準を踏まえて記載してください。

長野県南信地域

構成員の役割

事業主体：駒ヶ根自然エネルギー(株) 環境保全活動：駒ヶ根土地改良区、太田切土地改良区、太田切川環境・景観整備委員会
(構成員の役割分担、執行体制について記載)

現に活動しているかの有無

有り(駒ヶ根市自然エネルギー水力発電1号として運転中)

活動の成果等の帰属

駒ヶ根工業高校生徒の勉強会、駒ヶ根市小水力部会
飯島町、宮田村、その他の方々

各地区より連絡をいただき、現地にて説明(その都度)

普及推進体制

取組の有効性

自然エネルギーへの関心が高まり、講演会等を開催、第2・第3の案件が浮上している。

(費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等を踏まえて記載)

継続性及び発展性

第2・第3の案件があり、現在の効果を観ながら計画が進展中です。
(将来計画等を踏まえて記載)

関係法令の手続き状況

水利権については農業用水の流末排水のため発生せず。
その他も問題なし。

団体設立年月日

2012年11月1日(駒ヶ根自然エネルギー(株)として)

ホームページ

(URLを記載)

備 考

添付書類 ①組織の規約(市町村の場合は不要)、②プロジェクトの概要書(別紙)、③構成員名簿、④
取組の内容の分かる資料(写真等)

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所を下線を引いてください。

